

# つる

## 都留市 議会だより



都留文科大学卒業式

議長あいさつ

行政視察研修記… 2~3  
市長所信表明 ……4  
一般質問 ……5~15  
定例会議決結果 他… 16

委員会の審査内容と結果…18  
議会・委員会活動報告 ……19  
議会日誌 他 ……20

# ～議会運営委員会 視察研修～

## 静岡県焼津市で「議会運営と政策提言」について研修を行いました。

### 《焼津市概要》

静岡県の中央部に位置し、東京に約193km、名古屋に約173kmの地点にある。

冬季の降雪もまれな温暖な気候で、面積は70・31km<sup>2</sup>、人口は141,338人。

### 《取り組み》

地方分権時代に対応した議会のある方及び議会機能の充実を図る方策等についての調査研究を行うため、議会改革検討特別委員会を設置した。

理想とする議会の姿（ビジョン）を3つの視点でまとめ、そのビジョンを達成するための取り組みを「具体的事項」として分類し検討した。

### 1 開かれた市民参加の議会

議会の情報公開を推進し、市民に見える議会とする。また、住民が議論に参加できる場づくりを推進する。

（具体的事項）

- ①見える化の推進 ②住民参加

### 2 公平・公正で活発な議論のできる議会

市民の負託に応えるため、議員個々の能力を向上させ、自由な議論が行えるよう、公平・公正な議会運営に取り組みることができる仕組みづくりを推進する。

（具体的事項）

- ①議員の政治倫理等の向上 ②政策立案機能の向上

### 3 市民の代表として責任ある議会

二元代表制として、市民本位の立場で、執行機関の監視・評価を適切に行うと共に、政策提言を行える仕組みづくりを推進する。また、事務局による議会活動支援事務の充実を図る。

- （具体的事項） ①議会権能の強化

②執行機関の監視・評価の充実

### 《検討の結果》

#### 1 開かれた市民参加の議会

- ①見える化の推進  
・インターネット中継：本会議を傍聴できない市民が視聴できるよう、本会議のライブ中継、録画中継を実施した。  
・反問権の付与：市民や傍聴者に対して、わかりやすい議論



焼津市での研修の様子

を行うことを目的とする。

また、議員側の一般質問の内容と、当局側の答弁の食い違いを正し、論点・争点を明確にする。

#### 2 公平・公正で活発な議論のできる議会

- ②政策立案機能の向上  
・政策提言の実施：課題や問題となつている事業を各常任委員会洗い出し、テーマを決めて調査を行う。必要に応じ全員協議会で中間報告を実施し、これまでの課題や問題点を全議員で議論し合い、討議を交わす。これを踏まえ、引き続き調査。最終報告として提言書をまとめ、当局へ提出。

#### その他の検討事項

- ・本会議での一般質問のあり方
- ・議会傍聴の促進
- ・議員研修会の実施
- ・行政視察の報告の公開
- ・第三者調査機関の積極導入など

## 視察研修レポート

### 都留市議会 からの質問

**質問** 傍聴人増加への取り組みは？

**回答** Facebookを立ち上げ、一般質問の順番・時間帯等を掲載している。

**質問** インターネット中継に対する市民の評価は？

**回答** 服装や答弁の仕方に対する意見等がある。市民が議場にいらなくても議会に触れることができる、良い機会であると考え

る。

**質問** 一般質問について通告制となっているが、反問権が行使されたことはあるか？

**回答** 通告自体がかなり細かくされており、議員と当局

側でヒアリングを入念に行うため、質問がわからないということはない。

当局からこういう質問でよろしいかという確認はあるが、反問権が行使されたことはない。

**質問** 通告外の質問をした場合の対応は？

**回答** 再質問や再々質問については、通告外の質問は当然あるが、最初の段階で通告外の質問をした場合は、議長が静止している。

**質問** 提言書の作成に関して、どの程度委員会を開催しているか？回答の内容はどのようなものか？また、再提言することはあるか？

**回答** 月2回、2年かけて作成している。回答については、1つ1つの項目に関して回答を得ている。再提言については、現状は回答をもらって終了となっている。提言書の提出が2回目のため、議員間でも踏み込めていない部分がある。



焼津市の議場に於て



静岡県地震防災センターでの研修の様子



## 山梨県市議会議長会合同研修会

2月2日(木)に、アピオ甲府において山梨県市議会議長会合同研修会が開催されました。

当日は、明治大学名誉教授の中邨 章氏により【地方議会の挑戦 議会改革の成果と課題】と題して、今後の地方議会が目指すべき道について研修を受けました。



山梨県市議会議長会合同研修会(後期)

# 市長の所信表明

## ●「豊かな暮らし」への取り組み

### 「生涯活躍のまち・つる事業」

第一弾事業として「単独型居住プロジェクト」を展開。公募により選定した事業者が旧雇用促進住宅下谷宿舎を改修し、市をはじめとする関係機関と連携しながら、サービス付き高齢者向け住宅を運営するもの。このまちに住むすべての人にとって「豊かな暮らし」につながる取り組みを推進していく。

## ●新しい人の流れやまちの活性化へ

### 「地域交流拠点施設」と「健康ジム」

地方創生活拠点整備交付金により2つの施設を整備。◆地域交流拠点施設：単独型居住プロジェクトの敷地内に整備し、施設内にはレストランや多目的ホール、会議室、介護サービス事業所等を予定している。生涯学習全般に関わるイベントや高齢者の居場所づくり事業、子育てサークルなどの活動拠点としての活用により、多世代が交流する拠点となるもの。

◆健康ジム：都留市ふるさと会館の1階を改修して整備する。筋力強化や健康維持用のマシンの設置、指導者等によるスタジオプログラムの実施により、「健康増進を通じた多世代交流拠点」とするもの。

## ●愛される「道の駅つる」へ

オープン以来「道の駅つる」には、野菜などの



道の駅つる

## ●ニーズを捉え新しい「つる観光」

品揃え、レストランのメニューやシステムの改善要望など、様々なご意見・ご要望が寄せられており、現在、少しずつ改善を図っている。

道の駅つる内に設置された「つる観光案内所」では、都留市観光振興公社との連携により、平日はもちろん、休日も観光案内ができるようになった。また、観光マネージャーを配置し、新しい観光産業の戦略を組み立てている。

●子育てしやすいまち、子供を産みやすいまちを目指す「すこやか子育て医療費助成事業」

来年度から対象年齢を18歳に達する年度末までに引き上げ、償還払い方式により子育て家庭の経済的負担を更に軽減する。

## ●子育て家庭を地域で支える

### 「子育てサークル活動支援事業」

子育てサークルやNPO法人等の子育て支援活動を行う団体等に対し経費の一部を補助する。子育て家庭が孤立化しないため、地域にある多様な主体が関わることにより「切れ目のない支援」を行う。

## ●介護人材の確保・掘り起こしにつなげる

### 「介護人材確保支援」

介護職場未経験者等を新たに雇用したり、介護従事者の研修費用を助成する市内の介護サービス事業者等に対する補助制度。介護サービス等の質の維持・向上はもちろん、市内の雇用機会の拡大を図る。

## ●4月に開設の「国際教育学科」

国際バカロレア教育に対応し、世界に羽ばたくクリエイティブリーダーを育成する。建設中の新講義棟は、この新学科での多様な学習形態に対応できるよう配慮され、未来に繋がる「共創の場」、学生が能動的に学ぶ「アクティブ・ラーニングの場」として期待される。

## ●市内小中学校のW i - F i 環境構築へ

子供たちにとってもICT機器の活用は最低限必要なスキルとなっていること、また、小中学校は地域の防災拠点でもあり、避難所での通信手段としてW i - F i 環境を整備することは有効であることから、環境の構築に取り組む。



山本 美正 議員

## 情報セキュリティ対策は

**問** 情報提供ネットワークシステムの稼働を見据えて、各自治体は情報セキュリティ対策の抜本的強化が求められている。これに対する本市の取組状況は？

**答** 総務省は自治体に対し「三層からなるセキュリティ対策の抜本的強化」を要請している。

①「住民情報流出防止に対する対策」  
端末利用時の本人確認を強化するため二つ以上の要素で認証を行うシステムを導入した。具体的に

は、端末からシステムにログインする際に、通常の利用者識別コード（ID）・パスワードに加え、システムへの不正なアクセスを防ぐために「静脈認証システム」を採用し、本人確認を厳格化している。

### ②「ネットワークの分離」

「マイナンバー利用事務系ネットワーク」と、財務会計・庶務事務・文書管理などを運用する自治体間の専用ネットワークである「総合行政ネットワーク（LGWAN）」、そして、ホームページによる情報提供・収集やインターネットメールなどを利用する「インターネット

接続系ネットワーク」を分離し、それぞれが独立した3本のネットワークを構築するものである。本市では「マイナンバー利用事務系ネットワーク」については既に分離されているため、平成29年4月に「インターネット接続系ネットワーク」と「総合行政ネットワーク」を分離し、3本のネットワークを構築する。

### ③「情報セキュリティの共通基盤の構築」

自治体では、インターネットへの接続口は独自で回線を引き、各々のセキュリティ対策を施した状態で利用しているが、総務省では、インターネットへの接続口とセキュリティ施策を取りまとめ、自治体へサービス提供する共通基盤である「自治体情報セキュリティクラウド」を実現するよう都道府県に求めている。山梨県では5月に構築する予定で、本市もこれに参加することにより対応を完了する。



## 空家等への対策は

**答** 本市では、「空き家バンク登録台帳」に登録された空き家のリフォーム整備費用を助成している。  
これに加えて、空家等を自治会等の地域活動の拠点として活用することにより、安心で快適な生活環境の保全に寄与するため、2つの補助を制度化する。一つは、建物の除却に要した費用の5分の4を補助する「都留市管理不全空家等地域活性化除却事業補助金」制度、もう一つは、限度額150万円で空家等のリフォームにかかる経費の3分の2を補助する「都留市空家等活用地域活性化拠点整備事業補助金」制度である。  
除却後の土地については、自治会等による活用・管理を前提とする。具体的には災害時一時避難場所、防災倉庫用地、集団登校時の集合場所、ミニ公園、商店街駐車場等を想定。また、地域活性化拠点については、地域の交流やにぎわいを創出することを目的とした施設とし、自治会館、自治会交流のための宿泊施設、地域芸能の練習場所等を想定している。

**問** 本市においても積極的に空家等に関する対策が講じられているが、その取り組みは？

## 防犯灯のLED化を問う



鈴木 孝昌 議員

**問** 平成28年度の防犯灯の整備状況とLED化の効果は。また、LED照明の普及率はどのくらいか。

**答** 市内に設置されている防犯灯の数は、自治会所有と市所有のものを合わせて4,420灯である。そのうち、平成28年度は、48の自治会からLEDの新設と蛍光灯からLEDへの取替を合わせ、703灯分の補助申請があり、それぞれの自治会において整備が進

められた。

防犯灯のLED化の効果については、従来の蛍光灯に比べて明るく寿命が長いため、玉切れ等による未点灯の期間が生じにくいことや、電球の交換の手間が省けるほか、電気代についても、従来の蛍光灯に比べ、約半額となり、管理する地元自治会の負担の軽減にもつながっている。

また、LEDの普及率は、昨年5月末現在45・8%であったのに対し、2月末現在には60・7%となっている。

なお、主に道路交通の安全性と快適性の向上を目的に設置されている街路灯は、102灯であり、そのうち、LED化は68灯、普及率は66・7%である。

## 第2次環境基本計画とは

**問** この計画の概要は。また、現在の計画と比べて大きく変わった点は。

**答** 本計画は、第6次都留市長期総合計画の生活・環境分野「緊ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」を目指すべき環境像とした、平成29年度からの10年間の計画。内容としては、「自然環境」「生

活環境」「地球環境」「社会的取組」の4分野に関して、「市」「市民」「事業者」「教育機関」の4つの主体がパートナーシップのもと協力連携し、分野別の目標達成に向けて実践すべき具体的な取り組みを示している。

これまでと大きく変わった点としては、本計画の策定にあたり実施した市民意識調査において、将来を担う小・中学生を対象者に加え、子どもたちの意見を取り入れた点、計画の達成度合いを確認するための数値目標を設定した点である。

**問** 都留市の将来を担う子供たちへの環境教育に関する取り組みは。

**答** 市民を対象にさまざまな環境教育に取り組んできた。教育現場においては、環境教育副読本「都留の自然とわたしたちのくらし」を使用した環境教育授業の実施のほか、具体的に「学校周辺の植物調査」や「市内農家から出荷された作物が給食になるまでの調査」など、子どもたちの身近な環境問題に関する教育を様々な教科で展開している。

今後は、第2次都留市環境基本計画の下で、市内の自然を活用したイベントや体験学習会等の実施、再生可能エネルギーに関する体験学習会、環境保全活動とおとした本市の環境の実態を知る環境教育、また、都留CATVとの連携による情報発信等により、これまで以上に子どもたちの環境教育に重点をおいた環境施策に取り組むとともに、教育現場においても持続可能な社会の創造に参画できる人材の育成を目指していく。



## 都留市立病院 の分娩再開に 向けて



国田 正己 議員

**問** 分娩再開に向けた取り組みは、機器購入及び開発費として、平成29年度当初予算に1億6

千992万5千円を計上し、平成30年4月より必要となる超音波診断装置や分娩監視装置などの医療機器の購入と、現有の電子カルテシステムと接続し、産科に必要な妊婦検診や検査結果などを一元管理する周産期電子カルテシステムの導入を予定している。

施設整備については、現在、産婦人科病棟内にある外来化学療法

室を移設するための増築工事として、4千503万6千円を計上し、10月の工事完了を予定している。移設完了後は速やかに産婦人科病棟内の設備や産婦人科診察室の改修などに着手し、医療機器を搬入する計画となっている。

次に、必要となる職員の確保については、医師3名、助産師7名、看護師8名の増員が必要であるため、本定例会に職員定数条例の改正案を上程し、職員募集を実施していく。また、地域に潜在する助産師資格保有者にアプローチを図るとともに、助産師の資格取得を目指す職員に、助産師資格取得資金を貸与し、養成機関への修学を援助するなど、職員の育成や人員確保に努める。

## 農林産物直売所を問う

**問** 特色ある道の駅としての取り組みは。

**答** 道の駅つるの特色としては、本市の財産である都留文科大学の学生との協働、隣接するリニア見学センターとの連携などが、よそにはマネのできない特徴的な取組になると考えている。

都留文科大学との連携では、同

窓会連携での特産品イベントの開催、リニア関連では、JR東海や県リニア推進課との連携により、1月末まで実施したりニア見学センターとのスタンプラリーによるリニア乗車券の抽選イベントの開催や、今月中に直売所のディスプレイで開始となるリニア走行画像の配信など、今後も創意工夫を重ねていく。



道の駅つると都留文科大学の連携による「宮城・三陸かき祭」

**問** 学生のインターンシップ等の活用は。

**答** 全国的にも、地域にある大学との連携、またインターンシップ等が道の駅の活性化、大学の地域貢献、学生の資質向上につながるものとされておられ、特にインターンシップについては、現状では都留文科大学と協議をしている単位

認定等の制度設計と合わせ、今後検討を進めていく。

## 大幡教員住宅を 公営住宅に

**問** 子育て支援策として入居者を子育て世帯に限り、公営住宅として活用できないか。

**答** 教員住宅建設の目的は、「新採用の教員は、必ず東部地区等に仮宿勤務をしなければならぬものとする。その場合、仮宿は学区内仮宿を原則とする。」と規定される東部交流による教員の確保及びその宿舍の確保にある。しかし、常に満室の状態ではなく、東部交流の教員でも民間のアパートに住まれている現状もある。

本市にとって優秀な教員を確保する上で、教員住宅の必要性は充分あると考えているが、次世代を担う子どもを育てる世帯を支援していくことも、大変重要な課題であると認識している。大幡教員住宅の用途変更については、今後、教員住宅需要の動向を見ながら、検討していく。

### その他の質問事項

・県道大幡初狩線の狭隘部分の  
拡幅を

## 都市計画に関して問う

小林 健太 議員



**問** 都留文科大学の「まちとつながり森に溶け込む」知のフォレストキャンパス構想」や複合型居住プロジェクトの具現化も進み、市民と学生が集える場所になるかと期待するが、複合型CCRCと大学の連携はどのようになるかと考えるか。また、CCRC居住者と学生以外の市民との関わりは。

**答** 「複合型居住プロジェクト」事業地については、都留文科大学に隣接することから、聴講生

制度や各種講座への参加、一般開放されている図書館の利用などにより、高齢者の知的好奇心を満足させるとともに、市民とも交流がある学生サークルへの参加などにより、学生との交流を促進させ、互いが刺激し合い、高め合う環境を整えるものである。

また、入居者や地域の方々が憩うことのできる食堂や、市民団体等のイベントや会合、市や大学などが実施する講座・教室など様々な用途として活用できる「多目的スペース」、健康ジム等の運動機能訓練施設などを有する「地域交流



「複合型居住プロジェクト」予定地周辺

拠点」の整備も予定している。

都留文科大学や既存の周辺施設とともに、これらの機能を活かし、居住者をはじめとする市民が気軽に集い、学びあふれるエリアとして活用していきたい。

**問** 複合型居住プロジェクト事業予定地の周辺は大学、梁山公園、うぐいすホール、国際交流会館などバラエティーに富むが、エリア全体でどのような構想があるか。

**答** 事業予定地の周辺は、学問や文化・芸術・体育が融合した「教育首都つる」を代表するエリアであり、既存の施設と「複合型居住プロジェクト」の高齢者居住施設とが隣接することは、入居者のいきがいつくりや健康づくり、さらには、多世代交流も期待できる。

このことから、第6次長期総合計画の将来像として示す「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けても、最も重要なエリアとして位置づけている。

**問** 長期的な都市計画をしていくべきと思うが、どのような展望があるか。

**答** 「生涯活躍のまち・つる」事業は、まちをハード面だけでなく、ソフト面も含めて作り上げていく事業であり、様々なステーク

ホルダーや施設機能がそれぞれの役割を果たすことで、その継続性が担保されるものと考えている。また、既存の施設を複合的に活用することで、双方の価値が増すものとも考える。

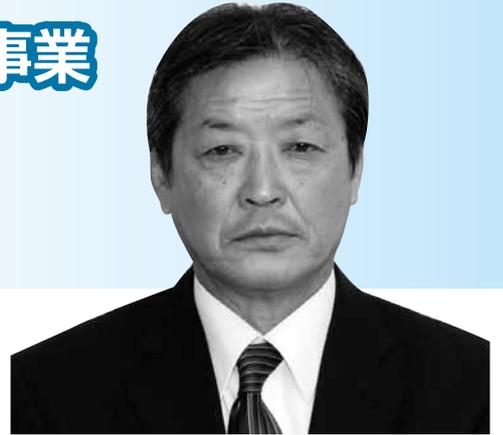
今後決定していく事業実施主体と連携しながら、長期的な視野に立ち、常に魅力を発信していくことが重要である。

## 地域での見守り対策は

**問** 笛吹市で実施している「安心安全見守り連絡協議会」のような横の連携はあるか。

**答** 子どもから高齢者までを対象に、多くの関係機関を一括りとする協議会の設置はないが、民生委員・児童委員による市内各担当地域の見守り活動の他、山梨県が協定した日本郵政、セブンイレブンなど、また本市が独自に協定した、パルシステム山梨、都留信用組合、生活協同組合ユーコープの協力により、地域の見守り活動を行っている。さらに緊急時には、警察署をはじめ、民生委員、自主防災会、消防団などが連携して対応することで、市民の安心・安全の確保に努めている。

## 高齢者福祉事業の方向性は



藤本 明久 議員

**問** 今後の介護保険財政の見通しは。

**答** いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度には、要介護認定率が平成27年度末の15・2%から17・6%に上昇する見込みである。今後も、高齢化率及び後期高齢者数は引き続き増加するものと思われ、厳しい財政状況になるものと考えている。

全国的にこのような状況の中、国では、「地域包括ケアシステムの中

強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出し、現役世代並み所得者の利用者負担3割の導入、介護予防・重度化防止に取り組む市町村への財政的インセンティブ制度の創設などの制度改正を予定している。

本市においても介護保険制度の動向を注視しつつ、引き続き要介護者のニーズに対応した適切なサービスの提供に努め、介護保険財政の適正化に努めていく。

**問** 団塊の世代が75歳以上となる平成37年の介護給付、介護保険料の予測は。

**答** 高齢者人口が8,544人、高齢化率は29・4%まで増加し、要介護認定者数は1,503人となる見込みである。

今後の制度改正による影響等を考慮せずに推計した概算値では、平成37年度における給付費は30億円程度、65歳以上の第1号被保険者保険料は月額8千円程度となると予測する。

**問** 高齢化に伴う社会保障費の増加を抑えるためにも重要な、健康寿命の延伸対策についてどう考えるか。

**答** 第6次長期総合計画前期基本計画のリーディング・プロジェクトに、健康ジムを活用した市民

の健康づくりの支援、元氣な都留市「いーばしよ」づくりの推進、健康ポイント制度の導入等を掲げ、広く市民の健康寿命延伸を図ることとしている。

来年度からは、健康ポイント制度の対象者を20歳以上の市民に拡大するとともに、ボランティアポイント制度を創設するなど、すべての年代が健康づくりに取り組むことができる環境の整備を進める。



「いーばしよ」づくり事業の様子

**問** 介護保険財政が厳しい状況の中、一方で特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している。今後の介護施設の整備についてどう考えるか。

**答** 現在、第7期介護保険事業計画の策定に向け、市民ニーズの把握のため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しており、今後、この調査を元に、在宅サービス、施設サービスの必要量が推計され、その費用を賄う財源として国、県、市の負担及び介護保険料の額が決定される。

一方で、「できることなら、住み慣れた自宅や地域において、可能な限り住み続けたい」との願いは、現在、施設入所を希望されている方ばかりではなく、万人に共通するものである。これに因應するためには、在宅サービスや介護保険外サービスなどを組み合わせ「地域包括ケアシステム」を確立し、地域全体で要介護者を支えていくことが、本市が目指すべき方向である。





奥秋 保 議員

## 新都留市立病院 改革プラン(案) を問う

**問** 国の定めた旧公立病院改革プランとの違いは。

**答** これまでの「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の3つの視点に、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の視点が加えられた。

**問** 「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」とは具体的にどのようなことか。

**答** 地域医療構想は民間病院等も

対象となるため、各公立病院では自らの役割を従来にも増して精査したうえで、地域の医療提供体制において果たすべき役割を明確にすることが必要であるとしている。具体的には、当面の診療科目等だけでなく、県が策定した地域医療構想で示す、医療圏における急性期や回復期など病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量と整合性のとれた形で、病床機能のあり方を示すなど、当該病院の具体的な将来像を示したうえで、改革に取り組む必要があるとするもの。

**問** この新改革プランにおける病院事業会計の健全化への取り組みは。

**答** 抜本的な見直しが必要な状況である要因として、平成19年度の産科分娩休止による入院患者数減や、高齢化が進み患者ニーズが増加している眼科など、診療単価が比較的高く入院比率の上昇も期待できる診療科が、非常勤体制へ移行したことなどが挙げられる。

新病院改革プランでは、眼科や皮膚科、泌尿器科等の常勤体制の確立や、産科分娩再開により北病棟30床の有効活用が図られ、入院患者数の増加による病床利用率上昇とともに、小児科を始めとした各診療科の活性化により収益の増

加が図られると考える。

## 太陽光発電事業における 環境保全対策は

**問** 太陽光発電事業の申請手続きはどのようにされているか。

**答** 平成27年11月に施行した「都留市安心・安全な再生可能エネルギー発電設備の導入に関する要綱」では、最大出力10kw以上の太陽光発電設備を設置する事業者等は、自主的に「災害防止」「景観配慮」「環境配慮」を行い、周辺住民との良好な関係を維持するよう努めることとし、発電設備設置の

計画時点で市に計画書を提出することとしている。

また、最大出力50kw以上の太陽光発電設備を設置する事業者等には、関係地域及び周辺住民への説明会の実施を義務付け、生活環境や自然環境との調和を図り、安心して暮らせる環境の保全に努めるようお願いしている。

**問** この事業に対する法的規制、指導はあるか。

**答** 現在、太陽光発電設備に対する直接的な規制はないが、太陽光発電を設置しようとする事業用地に対しては、農地法、森林法、河川法、砂防法等の関連法令の規制がある。

県では平成27年11月に「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」を策定し、県内において出力10kw以上の太陽光発電施設を設置する事業者等が計画段階において検討すべき事項を示し、事業者の自主的な取り組みによって、地域と調和した太陽光発電施設の適切な導入を図っている。

本市での比較的規模の大きな太陽光発電設備の設置計画に対しては、県のガイドラインと本市の要綱のもとで、県と市の情報共有と連携により対応及び指導を行っている。

